



広報



ま つ ぎ き

2022

7

No.698

見頃を迎えたハツゲシヨウ (旧依田邸)

ハツゲシヨウは夏至から11日目の「半夏生」の頃に開花し、葉の半分が白くなり、化粧をしているように見えます。各前の由来とされています。

安全で快適な夏に向けて

夏期対策の概要をお知らせします



これから夏に向け、本格的な海水浴シーズンを迎えます。

町では、観光客はもとより、町民の皆さまが安心して過ごせるように、海上保安部や警察などの関係機関と連携し、夏期間中の安全で快適な環境づくりに努めます。

水質検査結果

5月20日に行われた海水浴場の水質検査の結果は、左表のとおり、いずれも「適合」と判定されました。

海水浴場	水質検査結果
松崎	適合(水質AA)
岩地	適合(水質AA)
石部	適合(水質AA)
雲見	適合(水質AA)

<参考>海水浴場の水質の判定基準

区分		ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	透明度
適	水質AA	不検出 (検出限界2個/100ml)	油膜が認められない	1m以上
	水質A	100個/100ml	油膜が認められない	1m以上
可	水質B	400個/100ml	常時は油膜が認められない	1m未満～50cm以上
	水質C	1,000個/100ml	常時は油膜が認められない	1m未満～50cm以上



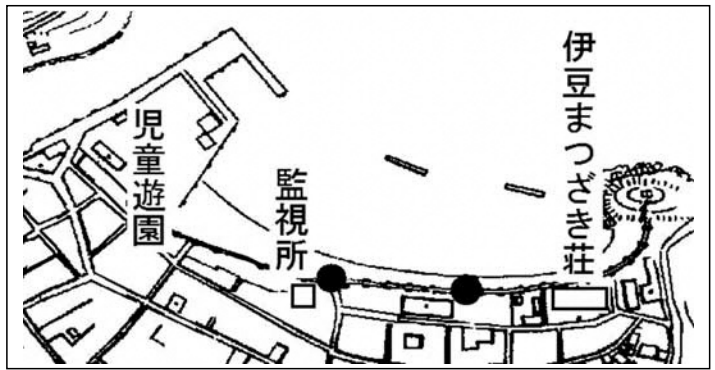
海浜対策

町内の4海水浴場(松崎海岸、岩地海岸、石部海岸、雲見海岸)では、7月16日(土)から8月21日(日)まで、AEDを設置するとともに、専門的な知識を有するライフセーバーを配置します。

松崎海岸では、次ページの別図に丸印(●)で示した陸棚(りゅうたう)に限り、海水浴場開設期間中、ライフセーバーが管理します。

また、昨年に引き続き、NPO法人伊豆水上バイク安全協会にもご協力いただき、水上の安全確保を行っていきます。

ルールとマナーを守って、楽しく海水浴場をご利用ください。



▶松崎海水浴場区域

なお、新型コロナウイルス感染症の状況などによっては、海水浴場の開設期間に、急な変更が生じる場合がありますので、企画観光課へお問い合わせいただくか、町ホームページをご確認ください。

【問合せ】
企画観光課(42)3964

海水浴場での禁止行為

- 乱暴な言動、威勢を示す行為
- 遊泳区域外での遊泳
- 夜間遊泳および酒気を帯びての遊泳
- 機関を用いるボートなどの航行
- もり、やす、水中銃などの使用
- 危険物の持ち込み
- 危険で風俗を害するたき火、野外パーティー
- 許可を受けていない車両の乗り入れ
- 許可を受けていない営業行為

※「松崎町海水浴場に関する条例」に違反する者には罰金が科せられます。

食中毒防止対策

賀茂健康福祉センターでは、食中毒防止の街頭パレードや啓発資材の配布による

広報活動、食品営業施設の巡回指導を実施し、食中毒防止に努めます。

【問合せ】
賀茂保健所 衛生薬務課
(24)2054

海の事故ゼロを目指して

マリンレジャーが活発になる7月から8月は、海の事故が多い時期でもありますので、次の点を守って安全に楽しみましょう。

▼海浜事故ゼロを目指して

- 海水浴場内で遊泳しましょう
- 飲酒後の遊泳はやめましょう
- 立入禁止場所への侵入はやめましょう
- 釣りやスノーケリングではライフジャケットを常時着用しましょう

▼プレジャーボートなどの事故ゼロを目指して

- 専門業者の定期的な点検を受けましょう

○ 発航前点検を実施しましょう

○ 常時見張りを実施しましょう

○ 無理のない航海計画を立てましょう

○ 最新の気象・海象情報を入手しましょう

○ 故障に備え救助支援者を確保しましょう

▼海の安全情報

海上保安庁では、ウェブサイトで、事故防止の注意事項や、気象海象の現況などの提供を行っています。「海の安全情報」で検索し、最新情報をご確認ください。



海の安全情報

▼ウォーターセーフティガイド

カヌー、SUP(スタンダードアップパドル)、ミニボート

ト、水上オートバイや遊泳などのウォーターアクティビティについて、誰もが安全に安心して楽しむために知ってほしい情報をまとめた総合安全情報サイトです。



ウォーターセーフティガイド

【問合せ】

下田海上保安部 交通課
(23)0145

消防防災対策

▼地震・津波対策

地震が発生し津波の襲来が予想される場合、消防団員も自らの命を最優先とした上で、ライフセーバー、観光協会、自主防災組織と協力し、声を掛け合いながら避難を行います。

各海水浴場から避難する場合、松崎海水浴場は避難ビルとなっている伊豆まつぎ荘、伊東園ホテル、西区津波避難タワーへ、岩地・

石部・雲見海水浴場では、避難誘導の指示や誘導看板に従って、近くの高台へ避難してください。

交通安全対策

県民一人一人が、自らの交通安全に関する意識を高め、交通ルールの遵守と交通マナーの実践に努めることにより、交通事故防止を図ることを目的に実施しています。

▼夏の交通安全県民運動

【実施期間】

7月11日(月)～20日(水)

【スローガン】

安全をつなげて広げて
事故ゼロへ

【運動の重点推進項目】

- 横断歩行者の安全確保
- 自転車と二輪車の安全利用の推進
- 飲酒運転等危険運転の防止
- 夕暮れ時から夜間の交通事故防止
- 反射材の着用推進

【運動の内容】

- 街頭指導
- 巡回広報
- 街頭キャンペーン
- 交通診断
- 町内放送 など

【問合せ】

総務課(42) 3963

青少年の健全育成

7月は、青少年の非行・被害防止全国強調月間です。家庭や学校、地域社会で連携し、青少年健全育成および非行・被害防止に努めましょう。

また、町では「明るくあ
いさつ・はつきり返事・しつ
かり後しまつ」を合言葉に、
3つの実践運動を展開して
います。
大人から積極的に実践し、
子どもと関わることで青少
年健全育成につながります
ので、皆さまのご協力をお
願いします。

【問合せ】

教育委員会(42) 3971

ごみ対策

7月28日(木)から8月17日(水)までを夏期対策期間として、次表のとおり日程を変更して、ごみ特別収集を行います。

可燃ごみ収集日程

収集地区	収集日(曜日)
東区、西区、南区、中区、 伏倉、宮内、道部、岩科地区	月・水・金
北区、江奈地区、桜田、中川地区	火・木・土
岩地、石部、雲見	月～土

分別ごみ収集日程

	東・西・南・北・中区		岩科地区・三浦地区 (注)		江奈地区		中川地区		桜田・伏倉 宮内・道部	
	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目
7月	4日	18日	5日	19日	6日	20日	7日	21日	8日	22日
8月	1日	15日	2日	16日	3日	17日	4日	18日	5日	19日

※毎月1回目の収集日には粗大ごみを、2回目の収集日には植物性廃食油の回収を行います。
(注)三浦地区は8月9日(火)に分別特別収集を行います。収集品目はカン・ビン・ペットボトルのみです。

▼クリーンピア松崎への持ち込み

【月曜日～金曜日】
午前8時30分～
午後4時30分

【土曜日・日曜日・祝日】
午前8時30分～
午前11時30分

【問合せ】

クリーンピア松崎
生活環境課(42) 3969
(45) 0602



令和3年度

事業会計決算の概要

〔水道事業会計〕

令和3年度に給水した総水量は、77万6809立方メートルで、前年度と比べ1万4373立方メートルの減となりました。

収益面では、給水人口の減少などにより、総収益は1億3070万3千円（前年度比96万6千円の減）となりました。

一方費用においては、減価償却費や支払利息の減少などにより、1億2231万1千円（前年度比799万4千円の減）となり、差引純利益は839万2千円（前年度比702万8千円の増）となりました。

資本的支出の工事については、繰越事業であった宇治橋仮設管布設工事や管理機能強化のため、雲見地区において配水池水位計監視設備設置工事を行いました。また、委託事業として昨年度に引き続き水道法改正に

伴う水道台帳電子化業務を行いました。

水道施設の多くはこれから更新時期を迎え、施設維持にかかる資金が多く必要となってくる一方で、給水人口の減少による収益の減少が想定され、厳しい経営状況にあります。

将来にわたり安全で清浄な水の安定供給を確保するため、平成30年度に作成した水道ビジョン・経営戦略に基づき、料金改定についても検討していく予定となっていますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

〔温泉事業会計〕

現在の契約給湯戸数は、自家用317戸と営業用30戸で、令和3年度に給湯した総湯量は、17万5597立方メートルで、前年度と比べ8158立方メートルの増となりました。

収益面では、権利放棄や

新型コロナウイルス感染症対策として、宿泊施設の使用料減免および6号源泉湯設備故障に伴う長期断湯による使用料減額を行ったものの、営業外収益において、宿泊施設の使用料減免分を補助金として一般会計より繰り入れた結果、総収益は5717万5千円（前年度比37万9千円の減）となりました。

一方費用においては、6号源泉湯ポンプ揚湯管修繕による修繕費および動力費の増加などにより、5270万1千円（前年度比61万3千円の増）となり、差引純利益は447万4千円（前年度比99万2千円の減）となりました。

今後、さらなる温泉の安定供給、事業の健全化を目指すとともに、施設の管理運営、経営の合理化を心掛けて事業を推進していきます。

生活環境課(42)3969

町営宿泊施設

伊豆まつぎ荘事業会計

令和3年度の宿泊客数は、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大によるまん延防止等重点措置の適用や緊急事態宣言の発令、外出自粛などの影響により宿泊者数が伸び悩んだことから、1万4331人（前年度比4368人増）、宿泊利用率は31・0%（前年度比0・9%増）となりました。会食は884人（前年度比119人増）、入浴は2966人（前年度比1441人増）で、施設利用人員は1万8181人（前年度比5928人増）となり、依然として大変厳しい経営が続いています。

また、施設の改修として経年劣化に対応する取り組みや、1階ロビーと会議室、2階レストランにWiFi無線アクセスポイントを設置し、利便性の向上に努めました。

今後も感染症対策を徹底し、安心して施設を利用していただけよう努めると

ともに、より多くの皆さまにご利用していただくため、ニーズに合ったサービスの提供などを行い、お客さま満足度の向上、業績の回復に努めていきます。

企画観光課(42)3964

会計別決算状況

項目	決算額		差引 (純利益)	前年度対比(%)	
	収入	支出		収入	支出
水道事業会計	1億3,070万円	1億2,231万円	839万円	99.3	93.9
温泉事業会計	5,717万円	5,270万円	447万円	99.3	101.1
伊豆まつぎ荘事業会計	1億8,409万円	2億3,655万円	△5,246万円	123.0	109.2

国民健康保険・後期高齢者医療制度に 加入されている皆さまへ

【問合せ】 健康福祉課(42)3966

国民健康保険について

新しい保険証を郵送します

8月1日から被保険者証が更新され、「うぐいす色」に変わります。

新しい「うぐいす色」の被保険者証は、7月下旬に対象者の方へお送りします。8月1日以降、医療機関にかかる際は、必ず新しい被保険者証を医療機関の窓口へ提示して受診してください。

また、令和2年8月から、被保険者証と高齢受給者証が一体化したものとなり、被保険者証1枚で受診していただけるようになりました。70歳以上の方は、被保険者証兼高齢受給者証となっていることを確認してください。

有効期限の切れた藤色の被保険者証は、各自で処分してください。

被保険者証兼高齢受給者証(70歳以上の方)の自己負担割合について

自己負担割合は、所得によって異なります。

▼課税所得145万円未満
2割

▼現役並み所得者
3割

※現役並み所得者とは
住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国民健康保険の被保険者です。

同一世帯に現役並み所得者がいれば、全員3割負担となります。

同じ世帯の70歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者の基礎控除後の総所得金額などの合計額が210万円以下の場合、一般区分(2割)に該当します。

自己負担割合が一般区分になる方

	同じ世帯の 70歳以上75歳未満の 国民健康保険被保険者数	収入
1	1人	383万円未満
2		後期高齢者医療制度移行に伴い 国民健康保険を抜けた人を含めて 合計520万円未満
3	2人以上	合計520万円未満

申請が必要です！

上記負担区分の3割に該当する方で、左表に当てはまる方は、申請により一般区分(2割)となります。

国民健康保険に 加入・脱退するときは

国民健康保険の加入・脱退がある場合は、14日以内に届け出をお願いします。

手続きをせず、誤った被保険者証を利用して医療機関にかかること、後日医療費の返還などを求められることがあります。

▼加入
転入、出生、社会保険を脱退したときなど

▼脱退
転出、死亡、社会保険に加入したときなど

保険税の通知について

令和4年度の保険税は、令和3年中の所得をもとに決定し、7月中旬に通知します。

保険税は、皆さんの医療費に充てられる大切な財源です。納期内の納付に、ご協力をお願いします。

後期高齢者医療について

新しい保険証を郵送します

8月1日から9月30日までの新しい保険証(薄紅色)は7月中旬に、10月1日から令和5年7月31日までの保険証(オレンジ色)は、9月中旬に郵送します。

新しい保険証が届かなかったり、記載内容に誤りがあった場合は、健康福祉課までご連絡ください。

新しい保険証が届かなかったり、記載内容に誤りがあった場合は、健康福祉課までご連絡ください。

9月中旬に郵送します。

減額認定証、限度額認定証はお持ちですか

認定証の交付を受けることで、次の場合に減額が適用されます。

【対象者】

○減額認定証

世帯全員が令和4年度住民税非課税の方

○限度額認定証

自己負担割合が3割で現役並み所得者Ⅱ、Ⅰの方

【認定証の内容】

入院・通院の際、減額認

定証を医療機関の窓口提示することで、食事代などが減額されます。

【交付の手続方法】

▼すでに認定証をお持ちの方

現在お持ちの減額認定証、限度額認定証の有効期限は、令和4年7月31日です。

8月以降も該当する方には、新しい保険証と併せて郵送しますので、申請する必要はありません。

▼認定証をお持ちでない方

受診する前に健康福祉課で申請が必要ですが、対象となるか、事前に電話でお問い合わせください。



▶75歳以上の方の保険証は、8月から「薄紅色」、10月から「オレンジ色」です。

保険料の通知について

保険料は、令和3年中の所得をもとに決定し、8月中旬に通知します。

すでに特別徴収(年金差し引き)により4月以降に仮徴収させていただいている場合でも、改めて8月中旬に通知しますので、ご確認ください。

保険料の納付を忘れずに

納付方法は、特別徴収(年金差し引き)と普通徴収(納付書や口座振替)の2種類があります。年金を受給している方は、法令に基づき、原則、特別徴収での納付となります。

※年度の途中で75歳になられた方や他市町村から転入された方などは、しばらくは普通徴収となります。

※国民健康保険税が口座振替だった方でも、後期高齢者医療保険料を口座振替とするには手続きが必要

です。納付書が届きましたら、納付してください。

国民年金の免除制度を活用しましょう!!

免除などを希望される場合には、お早めに申請をお願いいたします。

免除制度

本人、配偶者、世帯主の所得が一定額以下の場合や失業した場合などに、保険料の納付が全額または一部免除となります。

なお、一部免除については、一部免除後の保険料を納付しないと未納となりますので、必ず納付してください。

特例免除

対象はリストラなどで失業された方。

失業者本人の所得を除外して審査されます。失業していることを確認できる雇用保険受給者証や離職票などが必要となります。

納付猶予制度

対象は20歳から50歳未満の方。

本人、配偶者の所得によって審査され、保険料の納付が猶予されます。

学生納付特例制度

対象は大学などに在学中の学生。

本人の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。申請する際に、在学証明書(原本)または学生証(写)が必要となります。

追納制度

免除や納付猶予を受けた期間がある場合、全額を通常通り支払った時と比べ、将来の給付金額は少なくなります。10年以内なら免除を受けた期間の保険料を納めることができます。納めた分は、老齢基礎年金の年額に算入されます。

【問合せ】

三島年金事務所
055(973)1166
健康福祉課(42)3966

令和4年度住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金のご案内

— すでに臨時特別給付金を受給した世帯（確認書未返送世帯など含む）は対象外です —

本給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、さまざまな困難に直面した方々の生活・暮らしを速やかに支援するために、令和4年度の住民税が非課税の世帯などに対して1世帯あたり10万円を給付するものです。ただし、令和3年度の臨時特別給付金を受給した世帯（確認書の未返送世帯等含む）は、対象外です。

給付金の支給額

1世帯あたり10万円 ※世帯主の銀行口座に振り込みます。

支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯（いずれかにあてはまる世帯）

世帯全員の令和4年度
「住民税均等割が非課税」
の世帯

令和4年1月以降の収入が減少し
「住民税非課税相当」の収入となった
世帯（家計急変世帯）

確認書の返送が必要です

確認書が届いた方は、必要事項を記入し、返送してください。（発行日から3ヶ月以内）

※令和4年6月1日時点で、住民登録のある市区町村から確認書が送付されます。

申請書と添付書類の提出が必要です

- ・申請期限：令和4年9月30日（金）
- ・提出先：松崎町役場 企画観光課

※申請方法の詳細は、後日ホームページなどでご案内します。

確認書の発送について

6月下旬頃、対象となる方（住民税均等割非課税世帯）へ確認書を発送しました。確認欄の3つ全てにチェックが付く場合のみ支給対象となります。その他の記入事項も内容に不備があると支給が遅くなる場合がありますので、提出前に記入漏れなどが無いか確認の上、提出をお願いします。



住民税非課税世帯等に対する臨時特例給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

自宅や職場などに県や町、国の職員などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、役場や下田警察署、警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

給付金の支給手続き

1. 住民税非課税世帯

A：世帯の全ての方が、令和3年12月10日以前から現住所にお住まいの場合

- ◆対象となる世帯には、6月下旬頃に町から給付内容や確認事項が記載された確認書を発送しました。
- ◆確認書に記載されている内容を確認して、世帯主氏名・確認日・電話番号など必要事項を記入の上、町に返送してください。

【確認事項】

- ①記載された給付金振り込み口座番号に誤りがないか
- ②住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではないこと

確認書イメージ▶

別紙様式第1号（第6条関係）
世帯主氏名 様 発行日 令和 年 月 日
現住所 松崎町長

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給要件確認書

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について、令和4年度の住民税の課税状況に基づき、支給対象者に該当するため、以下のとおり、支給予定額をお知らせします。
以下の内容を確認して、（発行日から3か月以内の月日）までに、この確認書を返送してください。

支給方法	口座振込
支給日	確認書受付日からおおむね30日以内
支給口座	〇〇銀行〇〇支店 番 〇〇〇〇〇〇
支給額	100,000円

■世帯主の方が記入してください。

確認欄（以下の項目を確認し、確認後にチェック欄（□）にレを入れてください）

<input type="checkbox"/>	①世帯の全員が、住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けていません。
<input type="checkbox"/>	②世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
<input type="checkbox"/>	③既に住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給を受けた世帯又は当該世帯の世帯主であった者を含む世帯ではありません。

※扶養親族の全てにチェックがある場合は異なり、支給対象に該当し、給付金が受け取れます。（いずれか一つでもチェックがない場合、支給対象に該当せず、給付金を受け取れません。）
※上記の3項目に該当しない場合は、市区町村は当該世帯の支給を停止したとみなします。
※本給付金を受領しない場合は、右欄に「印」をご記入ください。【私の世帯は給付金を受領しません。 □】

上記記入内容に相違ありません。

世帯主氏名	確認日	令和	年	月	日	連絡先電話番号
-------	-----	----	---	---	---	---------

記載された口座を廃止しているなどの理由で上記口座とは異なる口座への振込みを希望する場合や、上記口座番号が空欄の場合は、以下の欄に記入してください。（※振込入出金のない口座を記入しないでください）

上記口座に代えて（又は上記の口座番号が空欄の場合）、下記の口座への振込を希望します。
（いずれか一つでもチェックがない場合、支給対象に該当せず、給付金を受け取れません。）
この口座への振込を希望する場合は、当該口座の残高について、申請開始、申請受理に際してご確認ください。この場合、連絡欄のコピーは不要です。【口座番号】口座番号の区別、口座種別、口座番号の桁数、口座番号の桁数【口座番号の桁数】口座番号の桁数【口座番号の桁数】

金融機関名	支店名	分類	口座番号	口座名義(カナ)
ゆうちょ銀行		1普通		
		2当座		

ゆうちょ銀行
通帳記号
通帳番号
口座名義(カナ)

（注）金融機関で口座が閉鎖され、どうしても口座による受け取りが出来ない場合は、お電話で連絡ください（0558-42-2641）までお問い合わせください。
代理人が確認する場合は、裏面の代理確認（受給）に記入してください。

B：世帯の中に、令和3年12月11日以降に転入した方がいる

- ◆給付金を受け取るには、申請が必要です。
- ◆申請書に必要事項を記入して、添付書類と一緒にお住まいの町の窓口、直接または郵送でご提出ください。
※申請方法の詳細は、ホームページなどでご案内します。

2. 家計急変世帯

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和4年1月以降に家計が急変し、世帯全員のそれぞれの1年間の収入見込額が、住民税非課税水準に相当する額以下となる世帯。

- ◆給付金を受け取るには、申請が必要です。
- ◆申請書に必要事項を記入して、添付書類と一緒にお住まいの町の窓口、直接または郵送でご提出ください。
※申請方法の詳細は、ホームページなどでご案内します。

！ 新型コロナウイルス感染症の影響ではない収入減少により給付を申請した場合、不正受給（詐欺罪）に問われる場合があります。

- 【問合せ】 ◆内閣府住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター
0120(526)145
※受付時間 9:00～20:00（土日祝を除く）
◆企画観光課（42）3964

松崎高校広報～西豆と共に～

(連携型中高一貫教育)

交通安全教室 (1年生)



交通講話や自転車の実技指導による交通安全教室を行いました。参加した1年生からは「自転車はひとつ間違えば人の命を奪いかねない危険な乗り物で、ルールを守って運転しなければならない」「止まれの標識に気づかず行ってしまうたり、田舎だからといって道路を渡ったりしてはいけない」のような感想が聞かれました。本年度、本校は高校生自転車マナーアップモデル校に指定されております。安全運転を心掛けていきましょう。

前期生徒会長選挙



4月下旬、前期生徒会長選挙が行われ、「愛と個性にあふれた学校にしていきたいと思っています。愛とは思いやりの心です。生徒同士、家族、先生、地域の方々に思いやりの心を向けることにより、自然に挨拶や親切な言動ができるのではないかと思います」と述べた2年生の山本知広君が信任投票により信任されました。行事や日々の学校生活を充実させるため、会長をはじめ生徒会本部の創意工夫や堅実な取り組みが期待されます。

棚田体験実習 (1年生)



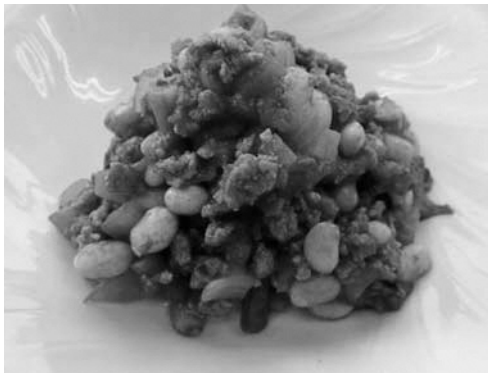
西豆学の一環として、棚田での農作業実習から地域について考え、貢献することを目的として、「棚田体験実習」を行いました。参加した1年生からは「貴重な体験で嬉しかった。最初は慣れなくて泥が付くのも嫌だったけれどだんだんうまくできて良かった」「友達と協力できた。他のクラスとの仲も深まり楽しかった」のような感想が聞かれました。農作業をとおり、生徒たちは自分たちが育っていく町の姿や伝統について考えておりました。

進路研修 (2年生)



県内の大学、専門学校、企業などを訪問し「進路研修」を行いました。参加した2年生からは「将来を決めるのは人の意見も大切だけど、自分の意思が一番大切」「どんな職種でも常に誰かのためになることをしているのだと改めて感じた」のような感想が聞かれました。百聞は一見に如かず、自分の目で確かめ実際に触れた経験が、これからの学校生活をより充実させてくれるでしょう。

【問合せ】 松崎高校 (42)0131



大豆のチリコンカン

～ここがポイント～

- トマト味とスパイスを活かしておいしく減塩



エネルギー	タンパク質	脂質	炭水化物	食塩相当量
281kcal	5.9g	3.4g	58.7g	1g

－ 材料（4人前） －

- ・ 合びき肉 …………… 300g
- ・ 大豆 …………… 250ml
- ・ カットトマト …………… 380g
- ・ 玉ネギ …………… 1/2個 (100g)
- ・ ニンジン …………… 1/2本 (100g)
- ・ いんげん …………… 6本
- ・ にんにく …………… 1片
- A { ・ コンソメ …………… 小さじ1
- ・ 塩 …………… 小さじ1/2
- ・ ローリエ …………… 1枚
- ・ チリパウダー …………… 少々
- ・ オリーブオイル …………… 大さじ1

－ 作り方 －

- ① 玉ネギ、ニンジンはそれぞれ7mm角に、いんげんは長さ1cmに切る。にんにくはみじん切りにする。
- ② 鍋にオリーブオイルを熱し、ひき肉を入れほぐしながら炒める。肉がカリッとして香りが立ったら、玉ネギ、ニンジン、にんにくを加えさっと炒める。
- ③ 大豆、カットトマト、いんげん、A、ローリエ、チリパウダーを加えて10～15分煮る。

【問合せ】 健康福祉課 (42)3966

静岡県警察官募集

次のとおり、警察官採用試験を実施します。

募集の詳細については、静岡県警察の採用ホームページ（QRコード）または下田警察署、お近くの交番・駐在所までお問い合わせください。

採用区分

- 警察官A
大学卒業または卒業見込み
- 警察官B
大学卒業以外

申込受付期間

7月22日（金）～
8月26日（金）

第一次試験

9月18日（日）



▲YouTube



▲採用HP

【問合せ】

下田警察署 警務課
(27)0110
内線530-21

車上ねらい・

置引きに注意

～夏場は特にご用心～

夏場は、無施錠の車を狙った車上狙いや海水浴場などでの置引きが増加する傾向にありますので、注意しましょう。

被害にあわないための対策

- ◇ わずかな時間でも車を止めたらずカギかけ（窓も忘れずに）
- ◇ 車内にバッグや貴重品を置きっぱなしにしない
- ◇ 自宅では車両カバーやセンサーライトを活用する
- ◇ 貴重品は必ず身に付け手荷物から目を離さない

静岡県警ツイッター

◇ 犯罪発生情報を配信
@Fuji_bouhan
または静岡県警察で検索

【問合せ】

下田警察署管内防犯協会
(27)2766

人権擁護委員へ感謝状

人権擁護委員の長年の功績を評価され、現委員の鈴木政子さん（吉田）と齋藤公志郎さん（道部）に、静岡地方法律局長から感謝状が贈られました。

鈴木さんは平成29年1月、齋藤さんは平成29年4月の委嘱以来、教員や地域役員としての経験を生かし、寄せられた人権相談の問題解決をお手伝いするなど人権擁護活動に尽力されました。



▲鈴木政子さん（吉田）写真左
齋藤公志郎さん（道部）

【問合せ】
窓口税務課（42）3968

地域交流通信

松本市安曇地区から

夏山シーズンの到来

上高地の夏山シーズン到来を告げる第76回ウエストン祭が6月5日に開催されました。

明治時代に宣教師として来日したイギリス人のウォルター・ウエストンは、日本近大登山の父と言われ、また、日本アルプスの素晴らしさを世界に紹介した人物です。ウエストン祭は、その

功績を称えることを目的に毎年行われている行事です。

今年は、3年ぶりに一般の観光客も参加し、安曇地区の子ども達による記念碑への献花や歌が披露されました。

以下、その際に朗読された小学生の言葉の一部です。

『安曇小学校は学区内に上高地があり、校外学習

では頻繁に上高地に来て、自然の山々や生き物、植物について学んできて、魅力をたくさん知っています。

その上高地に深く関わりのあるウエストン碑前に参加することをも楽しみにしていました。今年には新型コロナウイルスの感染が落ち着き、大勢の松崎町の皆さんに上高地を訪れていただき、交流できることを願うばかりです。



▲小学生による合唱

町長コラム 第7回

総合計画の策定

松崎町長 深澤 準弥

松崎町では、昨年度から2023年～2032年までの10年間を計画期間とする次期総合計画を策定しております。策定にあたり町民の皆さまから広く意見をいただきました。思い、昨年度にはアンケート調査を、今年度5月には、町民ワークショップを開催させていただきました。多くの方に、自分の町の将来のあり方を自分事として考え、ご提案いただきました、ありがとうございます。ごさいました。

地方自治法では2011年に市町村基本構想の策定義務はなくなりました。新型コロナウイルス感染症による社会変化のスピードアップにより、VUCA（先行きが不透明で、将来の予測が困難な状態）の時代を迎え、官民が一体となったまちづくりを進める必要があると考え、松崎町では総合計画を策定することとしました。今までのような行政だけが参考とするような計画とは異なる自由度の高いものとさせていただきます。町民の皆さまとともに未来の松崎町を創る指針となるような計画策定を進めております。

パブリックコメントやタウンミーティングといった機会にはぜひご参加いただき、皆さまの声を聞かせください。

My Town Topics ～まちのできごと～

松崎海洋クラブ入団式



5月28日、松崎海洋センター前で海洋クラブ入団式を実施しました。今年は5年生と6年生の13人が入団しました。入団式後は海岸のごみ拾い清掃を行い、その後カヌーの練習に取り組みました。カヌー練習では、救命胴衣の着用方法、パドルの使い方などを訓練した後、カヌーに乗って海に入り、まっすぐ進んだり海上で止まる練習などを行いました。

帯広市からアスパラ届く

5月30日、姉妹都市の北海道帯広市からアスパラガス7.6キロが届きました。アスパラガスは、保育園、幼稚園、小・中学校の給食として提供され、帯広市の旬の味覚を味わいました。

聖和保育園では、5歳児の子供たちがアスパラガスを受け取り、手に取りながら「太くて長い!」「ベーコンに巻いて食べたい!」などと喜んでいました。



桜葉収穫最盛期を迎える



全国シェアの約7割の生産量を誇る桜葉の収穫が、6月から最盛期を迎えています。町内には約40戸の栽培農家があり、年間の出荷量は約2000万枚です。

今年は日照不足の影響で収穫時期が遅れていますが、現時点では病虫害被害はなく、生育は順調です。収穫は虫に食われた葉などを選別しながら丁寧に摘み取りました。

桑葉茶を使用した給食

6月7日、幼稚園、小学校、中学校では、地元の食材を使用した給食約350食が提供されました。この取り組みは令和2年度から行っており、桑葉茶を使用した「蒸しパン」や「フライ」などを提供してきました。

今年は鶏肉の桑葉フライとして提供され、中学生は「葉のおかげで味が凝縮されておいしかった」と話しました。



ストップ！

悪質商法被害

あなたも賢い消費者に⑨

「今までの固定電話が使えなくなる??」

NTT東日本およびNTT西日本では、2024年1月以降、固定電話のIP網移行に伴う局内設備切り替えを予定しています。この切り替えに伴って利用者側には特に工事などは必要ありません。

要です」などと、光回線契約の勧誘を行う事案などが発生しているようです。

しかし、最近、こうした切り替え工事に便乗して「今後、今のままでは固定電話が使えなくなり。光回線の工事が必

このような勧誘があった場合は、その場で回答せずに、消費生活センターに相談するなど慎重な対応をしてください。

（文と絵）司法書士 山田茂樹

【問合せ】

企画観光課 (42) 3964



©Shigeki Yamada

松崎文芸

俳句

北条のゆかりの史跡夏の蝶
夏草や我に斯程のとき有りや
伝来の峡田の茂り夏の草
夏草は垣根剪定美化乱す
夏草の野うねる竜のごとくなり
沈黙の限界集落夏の草
解体の角の書店や夏燕
裏池にホタルシロカニ来客す
夏草に追はれ追はるる何処其処も
夏帽子の親見詰むる子の遊び
夏草を刈りて野佛拝しけり
平凡てふ幸せにいて豆の飯
私鉄線夏草の花かき分けて

松田美智子
山本 一詞
齊藤みつ子
石田 宏
清水 高子
鈴木 基
深澤 順子
小林 一郎
土屋規矩子
細矢 金治
夏目 和子
吉岡うた子
渋谷みどり

町の人口と世帯

(令和4年5月31日現在)
()内は前月比

総人口	6,047人	(-5人)
男	2,862人	(-3人)
女	3,185人	(-2人)
世帯数	2,891戸	(-6戸)
転入	10人	転出 9人
出生	1人	死亡 7人

(5月届出分)
戸籍だより

おめでとうございます(出生)

地区	名前	性別	保護者
櫻田	と桃 羽	女	山田 哲也



おくやみ申し上げます(死亡)

地区	氏名	年齢	届出人
江奈2	関 宣代	80	関 光夫
伏 倉	武田 欽爾	80	武田 契
江奈2	奥村たま子	101	奥村唯夫
中 村	齊藤かつ子	90	齊藤 信
岩 地	長 嶋 芳 一	94	長嶋昇子
石 部	松 本 千 代	98	鈴木久子
明 伏	藤 井 初 江	95	彦坂春美

※この欄に掲載を希望されない場合は、お申し出ください。

町の交通事故

令和4年5月発生分

()内は前年同月比

人身事故	0件	(-1)
物損事故	6件	(-7)
死者	0人	(±0)
傷者	0人	(-1)